

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110



人間ドック受診費用の助成

町国民健康保険に加入している方を対象に人間ドック受診費用の助成を実施しています。人間ドックで体の状態をチェックして、疾病予防・健康づくりに役立てましょう。

助成の内容については次のとおりです。申請方法などの詳しい内容についてはお問合せください。

対象者	町国民健康保険に加入している 40歳～74歳の方
助成金額	人間ドック費用の1/2以内(上限15,000円、100円未満切捨て) ※ただし、オプション検査を除く。
対象医療機関	特に指定はありませんので、ご自身の都合のよい医療機関で受診してください。
受診期間	平成31年2月28日(木)まで
申請期限	人間ドックを受診した日から2ヶ月以内 ※ただし、受診した年度内に申請が必要です。
その他の件	<ul style="list-style-type: none"> 申請にあたっては、人間ドックの検査結果の提出が必要です。 助成の回数は1年度内に1回です。 町が実施する特定健診、はつらつ健診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を受診した場合は助成を受けることができません。 国民健康保険税に未納がある世帯の方は助成を受けることができません。

【問合先】住民課 ☎388-1115



石綿(アスベスト)による疾病の補償・救済

石綿製品を取り扱う仕事などにより、中皮腫や肺がんなどの病気または死亡と医師から診断された場合、労災保険法や石綿救済法により各種の給付が受けられます。お心当たりのある方は、労働基準監督署または県労働局へご相談ください。

【問合先】

岐阜労働基準監督署 労災課 ☎247-2370
岐阜労働局 労災補償課 ☎245-8105



要介護認定を受けている高齢者の障害者控除

所得税や住民税の確定申告などの際に、要介護・要支援認定高齢者(本人・配偶者・扶養親族)に係る障害者控除の適用を受けようとする場合には、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

なお、障害者手帳などをもとに障害者控除の適用を受けようとする場合には、この認定書は必要ありません。

【対象者】

認定基準日(12月31日)において、次の条件にすべて該当する方

- ①65歳以上の方
- ②要介護・要支援認定を受け、介護保険の要介護認定調査の内容などにより、日常生活に介護を必要とし、障がい有すると確認できる方

【持ち物】申請者の身分証明書、印鑑

【申請・問合先】健康介護課 ☎388-7171



学校給食用物資の入札

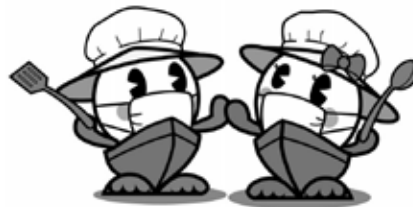
平成31年度の学校給食食材(食料品類、野菜類、乳製品類など)の入札に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請書と必要書類を提出してください。

【受付期間】2月1日(金)～15日(金)

午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

※申請書類は給食センターにあります。

【提出・問合先】学校給食センター ☎387-5321



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

✂ 中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490